

令和 7 年第 5 回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

月日が経つのは早いもので、今年も、おおよそ 4 週間を残すのみとなりました。

今年の夏は、残暑が厳しい上に、殊の外長く続いていると思いきや、急に寒さを感じるようになり、過ごしやすい「秋」の季節が大変短く感じられたところです。

国政においては、参議院議員選挙後、「自民・公明政権」から「自民・維新政権」に変わり、日本では初めての女性内閣総理大臣となる高市早苗内閣総理大臣が誕生しました。発足当時から少数与党という状況もあって、今後の難しいかじ取りが想定されていると存じます。

また、国際情勢もロシアのウクライナ侵攻から 3 年と半年余りが過ぎ、和平案等の動きも報道されていますが、依然として緊迫した戦闘が続いています。イスラエルの侵攻についても停戦協定は結ばれたものの不安定な状況にあり、こうした情勢が世界の分断と対立の要因になっているようです。平和で安定した国際社会の構築を、衷心より願望する次第です。

さて、本日は、令和 7 年第 5 回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、人事院は、本年 8 月に国家公務員と民間との給与較差を踏まえ、若年層に重点を置きつつ、職員全体についても月例給を引上げる勧告を行いました。

また、期末・勤勉手当については、これまでの年間 4.60 月分から 4.65 月分に引き上げ、通勤手当についても本年 4 月 1 日に遡及して引き上げる勧告を行いました。この人事院勧告を受けて、桂川町の職員の給与に関する条例等の改正案を上程していますのでよろしくお願いします。

次に、国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律等の制定により、国家公務員等の旅費制度が改正されました。これに準じて本町

職員等の旅費の支給についても、定額支給から原則実費支給に変更する必要が生じたため、「桂川町職員等の旅費に関する条例」の全部改正案を上程しています。

次に、現在、本町の会計年度任用職員等に対する地域手当は未支給となっていますが、人事院勧告により職員の地域手当は段階的に引き上げて支給することにしていきますので、会計年度任用職員についても令和8年1月から2%、令和8年4月から4%を支給するため、桂川町会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を上程していきますのでよろしくお願いします。

次に、ふるさと応援寄附金事業については、全国での寄附総額が1兆円規模に膨らみ、地域間での争奪戦が激しさを増しています。こうした中、本町の本年11月27日現在の受入額は1億7,983万7千円で、昨年度を上回るペースでご寄附を頂いています。本事業は、これから年末にかけて最盛期を迎えますので、本年度当初予算額3億円を達成出来るものと見込んでいます。

なお、来年10月から、総務省による返礼品ルールが厳格化されますが、全国的な寄附傾向や多様化する返礼品の企画・開発動向を注視しつつ、今後も、返礼品の提供を頂いています事業者等と密接に連携し、安心・安全な寄附環境の構築を図ってまいります。

次に、本年9月から開始しました『大学生等通学定期券購入費補助事業』については、11月末時点で108件の申請があり、その補助予定額は180万5千円となっています。

本事業は、子育て世代の移住・定住や若者の流出抑制のほか、就学機会の向上、公共交通の利用促進など、複数の効果が生み出せる施策でありますので、継続して実施したいと考えております。

次に、県道豆田稲築線（九郎丸工区）の道路改良工事については、10月中旬より新しい道路用地・区間に係わる樹木等の伐採工事に着手しています。県道豆田稲築線の道路改良工事については、県事業として実施していただくよう要望を重ね、今日に至ったところですが、工区内の用地買収も着実に進められており、本町としましても早期の完成に向けて適切に対応していきたいと考えています。

次に、桂川町認定こども園の園舎建設については、建設予定地の役場庁舎南側用地の測量調査及び造成設計について業務を委託し実施しているところです。また、認定こども園の用地と県道桂川下秋月線との接続

に必要な用地の買収については、事業に対する地権者のご理解・ご協力をいただくことができました。

これを受けて、園舎・園庭・駐車場並びに敷地内通路等の概略を固めることが出来ますので、今後、地元説明会及び関係機関との手続き等について調整してまいります。

次に、ふくおか県央環境広域施設組合の新ごみ処理施設の建設については、昨年の12月と本年の1月に開会された組合議会において、用地取得に関する議案が否決されたことは、ご承知のとおりであります。

この事態を受けて、正副組合長会等において対応策を協議し、先月の26日に開会された令和7年第3回組合議会定例会において、組合長からこれからの取り組みの方針が報告され、提案した関係補正予算案が可決されたところでございます。

本事業は、2市1町の一般廃棄物処理の根幹に関わる大きな課題であり、将来の住民生活に及ぼす影響は大なるものがあります。よって、今後とも構成市町、施設組合、関係機関等と連携・協議を行い、取り組んでまいります。

なお、組合議会において組合長の報告にありました「計画の見直し」につきましては、施設の処理能力やごみの減量化対策の推進などが挙げられますが、余熱施設についても地元地域の発展につながることはもちろん、本町の振興策との連携・調整を考慮し、まちづくりに貢献できる提案をしていく必要があると考えています。

次に、大将陣山の中腹に計画されている産業廃棄物処理施設の建設については、報告すべき事項はありません。今後とも県、飯塚市と連携して適切に対応してまいります。

なお、「大将陣公園横の感染症廃棄物などの産業廃棄物処理事業に関する調査特別委員会」から提出されました要望書につきましては、真摯に受け止め、最善を尽くしてまいりたいと考えています。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、プレミアム付き商品券の利用状況については、7月から利用が開始され、11月27日現在では、販売総額1億3,000万円に対して換金された額は、1億1,537万3千円（88.7%）となっています。なお、紙券と電子券の販売額はそれぞれ6,500万円で、このうち紙券が5,670万3千円（87.2%）電子券は5,867万円（90.3%）利用され、いずれも順調に経過しています。

なお、利用期間は、12月31日までとなっています。

次に、桂川中学校横の七浦ため池の改修工事については、10月よりため池から中学校の敷地内の地下を通り、町の公用車駐車場の水路に繋がる底樋の工事に着手し、来年3月の工事完成を目指しています。

今回の主な工事内容は、桂川中学校の校舎と体育館の間の地下約8.5mの箇所、大型の掘進機を使用して径800mmのヒューム管を約115m設置するものです。

また、来年度は、ため池の堤体工事を実施する計画です。

次に、第52回人権・同和問題地域懇談会を10月1日（水）から11月2日（日）まで、33の行政区、31の会場で開催しました。7月の市民講座「人権講演会」に続き、本年度のテーマである「外国人差別（多文化共生）」を取り上げました。各行政区長をはじめ皆様の協力のもと、350人の参加がありました。

次に、王塚装飾古墳館の火災復旧工事につきましては、町議会のご理解とご配慮のもと早期に着手できましたことを衷心より感謝申し上げます。

なお、復旧工事に対しまして、有志の方から『復旧工事に役立ててほしい』という気持ちを込めて、チャリティゴルフ大会のご芳志や町文化祭チャリティ商品の売上金などのご寄附をいただきました。王塚装飾古墳館の復旧のために大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。

次に、補正予算については、議案4件を提案しています。

このうち、一般会計の補正予算第3号は、補正額2億8,695万5千円を追加し、予算の総額を80億2,514万3千円に定めようとするものです。

補正の主なものは、歳入では、11款・地方交付税において、普通交付税の財源調整により8,050万1千円追加計上しています。なお、このことにより、本補正後の留保財源見込額は1,961万4千円になるものです。

15款・国庫支出金では、障害者サービス利用の増加に伴う障害者自立支援給付費国庫負担金として5,968万7千円、障害児通所支援給付費国庫負担金4,320万4千円等を追加計上しています。

16款・県支出金では、国庫支出金と同様の障害者自立支援及び障害児通所支援給付事業に係る県負担金、合計5,144万5千円のほか、新規予算では在宅医療ケア児の看護等を行う家族の負担軽減に係る医療的ケ

ア児日常生活支援事業費県補助金を追加計上しています。

18款・寄附金では、町内事業所の有志の方からの王塚装飾古墳館火災に伴う復旧支援としてご寄附がありましたので、追加計上しています。

19款・繰入金では、財政調整基金繰入金を財源調整により4,000万円追加計上しています。なお、本補正後の財政調整基金繰入金の予算計上額は2億4,000万円となります。

22款・町債では、道路インフラの長寿命化改修に係る道路維持保全事業債を追加計上しています。

一方、歳出予算では、職員人件費について、人事院勧告による給与改定等に係る関係費目の整理をしています。

個別の案件では、3款・民生費において、歳入側で触れた障害者自立支援給付費及び障害児通所支援給付費の増額、合計2億578万3千円や、医療的ケア児レスパイト事業給付費のほか、^{わたくしりつ}私立認定こども園に対する一時預り事業補助金を、利用者数の増により追加計上しています。

9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金の決定により追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容です。

なお、本日もご提案します議案は、条例の制定に関するものが1件、条例の全部及び一部改正が6件、令和7年度補正予算が4件の計11件です。

議案の内容につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。